

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成27年1月9日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 西川委員 間野委員 坂本委員 長島委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 27 年 1 月 9 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
ヨコハマライブラリーカフェについて
第 57 回 横浜市立小・中学校個別支援学級・特別支援学校 合同学芸会・合同学習発表会
の開催について
- 3 審議案件
教委第 66 号議案 横浜市教育委員会委員の定数に関する条例等の一部改正に関する意見
の申出について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認ですが、前回12月19日の会議録は準備中のため、本日の会議録と合わせて次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いいたします。

岡田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

○12/25 基本計画特別委員会（採決）

○12/26 本会議（第3日）議案議決

それでは報告いたします。

まずは市会関係ですが、12月25日に基本計画特別委員会が開催されまして、「横浜市中期4か年計画」が採決されました。

12月26日、本会議（第3日）が開催されまして、本会議に上程されておりました議案が議決されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○12/20 4校種文化交流会

(2) 報告事項

○ヨコハマライブラリーカフェについて

○第57回横浜市立小・中学校個別支援学級・特別支援学校 合同学芸会・合同学習発表会の開催について

次に、主な会議等ですけれども、12月20日に4校種文化交流会が西公会堂で開催されました。小・中・高・特別支援学校の児童生徒の芸術・文化活動にかかわる学習成果の発表・展示を行いました。私が参加させていただきました。

次に、報告事項ですが、中央図書館で開催しておりますヨコハマライブラリーカフェにつきまして、後ほど所管課から説明をさせていただきます。

それから、1月20日の火曜日から開催されます小・中学校個別支援学級・特別支援学校の合同学芸会・合同学習発表会の開催について、後ほど所管課から説明をさせていただきます。

以上です。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、御質問等がございますか。

それでは、御質問がなければ、別途所管課から説明とありました「ヨコハマライブラリーカフェについて」、説明をお願いします。

山口中央図書館長

中央図書館長の山口でございます。

中央図書館の調査資料課長の川澄でございます。よろしくお願ひいたします。

中央図書館で実施しておりますヨコハマライブラリーカフェについて、資料に基づき御説明させていただきます。

平成18年3月にまとめられた文部科学省の「これからの図書館像」では、課題解決支援・情報提供機能の充実の重要性が挙げられており、第2期横浜市教育振興基本計画においても課題解決支援と情報提供機能の強化は、図書館サービス充実のために重点項目として挙げられています。ヨコハマライブラリーカフェは、市民の学習活動や課題解決支援を推進する取組の一環として「人から学び、自分で学ぶ、学習支援・課題解決の場」の提供を目的に実施している事業です。

1、経緯等でございますが、平成22年度に独立行政法人理化学研究所横浜研究所（現：横浜事業所）との共催で、サイエンスカフェを実施しました。

平成24年度からは人文科学分野などにもジャンルを広げ、名称を「ヨコハマライブラリーカフェ」として現在に至っております。平成26年12月までで42回実施しております。カフェと申しますのは、講師の方の研究を易しい言葉でお話ししていただき、お茶を飲みながらリラックスした雰囲気の中で活発な質問や討議がされる場としたく、このような名称でこの事業を始めました。したがって、参加者は40名という人数に設定しております。

2、特徴でございます。（1）として、最先端で活躍する研究者による講義と、参加者による質問や討議を組み合わせた参加型の講座です。講師については、研究機関との連携や市の各局を通じて呼びかけるなどの工夫により、複数の施設や大学、企業から講師の紹介を得ることが可能になりました。（2）として、飲み物の提供です。これにより、研究者と参加者、参加者同士がリラックスした雰囲気の中で語り合う場となっています。参加者に提供している飲み物は、政策局共創推進室の公民連携窓口を通して協賛企業より提供を受けているものです。チラシやポスター、会場等で協賛企業より提供いただいている旨をPRしております。（3）として、司書が講師の研究分野に関する情報などを図書展示やブックリストで紹介し、利用者みずからテーマの内容への関心をより深められるようにしています。

資料の一番下に、ライブラリーカフェの写真を載せております。一番左が、講義の様子です。二番目が、展示した図書を見ている様子です。それから三番目が、ワークショップを行っているところです。一番右が、模型を見ながら講師の説明を聞いているという様子でございます。

これまでの参加者は60歳以上が51%と最も多く、40歳代・50歳代がそれぞれ15%から16%となっております。参加回数は、初めての方が70%で、2回目の方が10%となっており、6回以上の固定参加者は4%と少ない状況となっております。

3、平成26年度の今後の予定でございます。理化学研究所と遺伝子に関する内容のものを2回、横浜市史資料室の横浜に関するものから温暖化対策統括本部と環境の保護に関するものがございます。

また、新たな試みとしまして、（2）にございますように磯子図書館でも理化学研究所と微生物の産業的利用に関する内容のものを行ってまいります。

4、今後の取組でございます。（1）講義テーマの選び方でございます。これまで自然科学、環境保護、文化、そういった内容のもの、それから本市の政策課題や市民の生活課題と連動して考えてまいりましたが、これらをより深めたり広げたりしていくことを考えております。そのためには（2）にありますように、新たな連携先を開拓していくことが必要と思っております。これまでは市内の研究機関、各局を通して大学・企業との連携を行ってまいりましたが、これからは連携

してこなかったところとも行っていきたいと考えております。それから（3）にありますように、地域図書館への事業展開をしていきたいと考えております。

最後でございますが、裏面は1月に行います2回のライブラリーカフェと、そのテーマにあわせた企画展示の内容でございます。

それから、2枚目の資料ですが、これまでに実施しましたライブラリーカフェの一覧でございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明がありましたが、何か御質問等がございましたらどうぞ。よろしいですか。どうぞ。

長島委員

参加者について伺いたいのですけれども、中高年以降の方が多くの中で、テーマによって参加者も違うと思うんですが、リピーターの方といますか、そういう方々が多いのでしょうか。

川澄調査資料
課長

初めて参加される方は、これまでのデータで見ますと70%、少し細かくなりますが、2回目の方が10%、それから3回から5回が17%位で、残り約4%位の方が6回以上という形で、割と初めての方が多様な内容となっているかと思っています。

長島委員

すると、やはり広く周知されて、いろいろな方々が興味を持たれることにつながっているであろうということではないのでしょうか。

川澄調査資料
課長

はい。そのように考えています。

長島委員

ありがとうございます。

今田委員長

どうぞ。

間野委員

非常に面白い取組だと思います。それぞれのテーマと、それから関連する図書といますか、書籍の紹介みたいなものというのはどんなふうにつながっているのでしょうか。

川澄調査資料
課長

一つは、そのときのテーマに対しまして、先生の著作、そういうものをまず展示させていただいております。それから、それに関連する内容のものを司書が蔵書の中から選びまして、展示しております。

間野委員

なかなか本を選ぶというのは読者にとって難しいので、その辺りの組み合わせが多分非常にユニークさが出ると思います。

今、北海道の小さな書店で、1万円を出してその人の過去の読書歴を全部送ると、その人が興味を持ちそうなあらゆるジャンルの本をパッケージにして送るといのが、ものすごく人気なんだそうです。ですから、本当の専門の関連だけではなくて、その人の興味が少し広がるような、そんな組み合わせ、例えば、それがサイエンスであっても、何か小説も組み合わせるとか、そんなものがあると非常にユニークではないかなと思いました。

川澄調査資料 課長	ありがとうございます。
今田委員長	どうぞ。
長島委員	こういったものは私も好きで参加したいなと思っても、なかなか日程が合わなかったりして、後で気がついたときにその資料であるとか、もしそのときに配付されているテキストみたいなものがあった場合に、後日取り寄せたり、いただくとかということは可能な状況なのですか。
川澄調査資料 課長	お配りしているものがございますので、大丈夫です。
長島委員	過去、全てについてもいただけるのですか。
川澄調査資料 課長	大丈夫だと思いますが、そこについても調べてみます。
長島委員	はい。そういうことも大事なのかなというふうに思います。
川澄調査資料 課長	ありがとうございます。
長島委員	例えば子供たちが夏休みの自由研究をしようと言ったとき、「あっ、こんなところにこういうのがあった」と思ったときに、それがまた発展して学びの継続になるのかなと思いますので、そういうこともできたらいいのかなと感じました。
今田委員長	どうぞ。
西川委員	今まで22年度から、これまでなさった、また、これからも続いていくわけですが、今までの中で最も人気があったというのはどういう分野でしたか。
川澄調査資料 課長	実はこれまでのやり方としまして、40人程度ということで先着順の形をとってやってきたので、大体50人ぐらいになると締め切ってしまうところがあるんですが、サイエンス関係は理化学研究所と一緒にやっております、そこについては抽選でやっております。理化学研究所と一緒にやっておりますものは、大体いつも1.5倍とか、それから多いときは2倍とかになっております。
西川委員	ありがとうございます。
今田委員長	よろしいでしょうか。御苦労さまでした。 それでは、次に、「第57回横浜市立小・中学校個別支援学級・特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会の開催について」、説明をお願いします。
入内嶋指導部 長	指導部長の入内嶋でございます。 今お話がございましたように、1月の下旬から開催されます第57回の合同学芸会・合同学習発表会について、御説明させていただきます。担当の課長から御説明

いたします。

和内特別支援
教育相談課長

特別支援教育相談課長の和内でございます。

先立ちまして、10月の中学校の個別支援学級の合同体育大会につきましては、日程が変更になったにもかかわらず多数の方においでいただき、ありがとうございました。大変、子供たちの励みになりました。

今回は小学校・中学校の個別支援学級・特別支援学校の合同学芸会・合同学習発表会の説明をさせていただきます。

中学校ですけれども、平成27年1月の20・21・28・29・30日の5日間にわたりまして、9時半から西公会堂で一日行います。A・B・C・D・Eの5つのブロックに分かれて学芸会という形で行っております。スローガンは「パワー全開！みんなのステージ」となっております。

小学校につきましては、裏面になりますけれども、2月から各区あるいは区合同の部分もありますし、大きい区につきましては2回、3回に及ぶこともありますけれども、実施してまいります。公会堂につきましては、いろいろな区にまたがっております。また、スローガンにつきましては「みる人も する人も りっぱに」となっております。内容につきましては現在、区のほうで調整している段階でございます。日々、個別支援学級で学習している内容あるいは、この発表会・学芸会に向けて取り組んでいる内容をステージで発表するという内容となっております。

中学校につきましては、別添の資料がございまして、内容がもう確定しております。国語的な朗読、朗詠、演劇的なもの、群読もございまして、音楽的な楽器の様々な演奏、和太鼓などもございまして、また、合奏、合唱、ダンスとか体操、縄跳び等ではダブルダッチ等も行われております。あるいは映像的なスライドですとか映像表現というふうなものもございまして、発表してまいります。なかなか個別支援学級の子供たちは各学校では主人公として中心となっている行事が少ないんですけれども、この行事につきましてはいろいろな学校が集まって子供たち皆が主人公となって活躍しております。

そういう中で、保護者の方もこの行事を御覧になって子供たちにいろいろな応援をしてくださる、非常に自己肯定感を高める取組となっております。引き続きまして是非御都合がつく日、場所の公会堂に御来場いただきまして、個別支援学級の子供たち、そして担当する先生たちの様子、その頑張りにつきまして御覧いただければと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。御質問等がございましたらどうぞ。よろしいですか。

私も中学校のものを西公会堂で何度か見させていただきましたけれども、結構楽しませていただきました。

和内特別支援
教育相談課長

ありがとうございます。

今田委員長

御苦労さまでした。

それでは次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。

教委第66号議案「横浜市教育委員会委員の定数に関する条例等の一部改正に関

する意見の申出について」は、事前に公開することにより議会の審議等に支障が生じる案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第66号議案は、非公開といたします。
審議に入る前に、その他、皆さんから何かございますか。よろしいですか。
事務局から、何か報告事項はありますか。

伊東総務課長

次回の教育委員会臨時会は、1月23日、金曜日の午前10時から開催する予定です。よろしく願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。
それでは、次回の教育委員会臨時会は、1月23日、金曜日の午前10時に開催する予定です。別途通知しますので、御確認ください。
それでは、非公開案件の審議に移ります。
傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

今田委員長

教委第66号議案「横浜市教育委員会委員の定数に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

今田委員長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時29分]